

新入生保護者 様

船橋市教育委員会

令和7年度中学1年生の4～6月給食実施について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、中学校給食は、給食費前納制かつ選択方式で実施しており、給食の事前申し込みが必要です。令和7年度中学1年生については、令和7年4月給食は書面での申し込み、5月給食以降は中学校給食予約システムによるスマートフォンやタブレット等での申し込みになります。

つきましては、下記のとおり4月～6月給食実施の手続きを行いますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 4月給食

(1) 配付資料

- ① 4月予定献立表
- ② 4月給食申し込み表
- ③ 4月食物アレルギー資料（食物アレルギー対応が必要な場合に配付）

(2) 配付時期 令和7年1月下旬～2月上旬頃

(3) 申し込み

1か月単位の注文の有無について、4月給食申し込み表に記入してください。

※4月給食のみ書面による申し込みです。

※「4月分全日食べる」または「4月分全日食べない」のいずれかを選択してください。

※食物アレルギー対応が必要な場合に限り1日単位で選択し、4月給食申し込み表に記入してください。

(4) 提出

- ① 提出物 4月給食申し込み表

※食物アレルギー対応が必要な場合、4月食物アレルギー資料も提出してください。

- ② 提出先 小学校 担任

- ③ 提出期限 令和7年2月上旬～中旬頃（後日、小学校より連絡があります）

2 5月給食

(1) 配付資料

- ① 5月予定献立表
- ② 5月食物アレルギー資料（食物アレルギー対応が必要な場合に配付）

(2) 配付時期 令和7年2月上旬～中旬頃

(3) 申し込み

- ① 中学校給食予約システムにスマートフォンやタブレット等で登録をしてください。

※生徒氏名、生年月日、進学先、保護者名、メールアドレスなどの登録を行ってください。

※詳細は後日連絡いたします。

②4月とは異なり、5月以降は1日単位で「給食 献立A」、「給食 献立B」または「家庭からの弁当（給食無し）」のいずれかひとつを選択します。選択内容を、献立表に記入してください。

③記入した献立を参考に、スマートフォンやタブレット等で、小学校もしくはご家庭で、期日までに中学校給食予約システムより申し込みをしてください。

※申し込み期間等について、後日連絡いたします。

(4) 提出物 特になし

※食物アレルギー対応が必要な場合、5月食物アレルギー資料を提出してください。

提出先 小学校 担任

提出期限 令和7年2月上旬～中旬頃（後日、小学校より連絡があります）

3 6月給食

(1) 配付資料 ①6月予定献立表

②6月食物アレルギー資料（食物アレルギー対応が必要な場合に配付）

(2) 配付時期 令和7年3月上旬～中旬頃

(3) 申し込み

①1日単位で「給食 献立A」、「給食 献立B」または「家庭からの弁当（給食無し）」のいずれかひとつを選択し、献立表に記入してください。

②記入した献立を参考に、スマートフォンやタブレット等で、小学校もしくはご家庭で、期日までに申し込みをしてください。

※申し込み期間等について、後日連絡いたします。

(4) 提出物 特になし

※食物アレルギー対応が必要な場合、6月食物アレルギー資料を提出してください。

提出先 小学校 担任

提出期限 令和7年3月中旬頃（後日、小学校より連絡があります）

5 給食費について

中学校の給食費は、小学校（後納制）とは異なり、原則2か月前の末日の納付（前納制）となります。

(1) 4月給食

4月の給食費は、2か月前に金額を確定することが難しく、口座からの引き落としができないため、納付書による支払いとなります。銀行窓口等でのお支払いをお願いします。なお、納付書は入学後に中学校から配付いたします。

(2) 5月給食以降

5月以降の給食費は、原則2か月前の末日の納付（前納制）となります（5月給食は3月末、6月給食は4月末の納付）。小学校と比べ、早い時期の納付です。ご注意ください。詳細は別途3月に送付する案内を参照してください。

【お問い合わせ先】

船橋市教育員会学校教育部

保健体育課給食指導係

(047) 436-2875